



ドクター内田のひとりごと

思いつくまま気のみくま 40

生きていくということ



8月になりました。皆様いかにお過ごしでしょうか。

さて、先日病院だよりを読んでくださったのは赤ちゃんから、いくつかの話を伺いましたので紹介します。まずは新型コロナ

ウイルス感染症拡大で自粛を余儀なくされたはっちゃんのお孫さんの言葉から。「コロナウイルスも自粛しろー」。テレビに向かって叫んでいたそうです。うまいこと言いますね。

さてここから本題。それははっちゃんの姑、たまちゃんの話です。まだ認知症という言葉がなかった昭和の終わりから平成のはじめの頃のこと。たまちゃんは毎晩12時半になるときまって徘徊を始めるというのです。ただし理由があります。それは「泥棒を探して追いかける」こと。お金が無くなるのは泥棒のせいだ、だから今晚こそなんとかとお捕まえてやろうというのです。季節は冬。まさか雪の日には外に出ることはあるまいと思っけても、防寒ブーツを履いて出かけるというのです。はっちゃんが偉いのはそこから。なんとはっちゃんは毎晩たまちゃんに付き添って一緒に出掛けていたというから驚きです。いえ、付き添うというより、こっそり後からついていき、危なそうな方向に行こうとすると袖を引っ張って安全なほうに誘導していたというのです。たまちゃんはきまって1時間半ほど外を歩くと、そのうち疲れて家に帰ってきました。最終的にたまちゃんは病院に入院したとのことでしたが、何か月も毎晩付き添ったはっちゃんの根性に敬服します。しかもそのころはっちゃんは現役で働いていたというので、その苦勞たるやはかり知れませぬ。

いまでこそ介護保険があり、認知症で困ったら相談する場所もあります。でもその頃は認知症という言葉はなく、ボケや痴呆、はたまたもうろくと言っていたそうです。専門誌もないものですから、歌手の橋幸夫さんの著書「お母さんは宇宙人」を教科書として、こんなも

のかと理解されていたそうです。私もさっそく読んでみました。橋幸夫さん一家、徐々に認知症が進行し、ついには徘徊するようになったお母様と葛藤しつつも、手探りで寄り添いケアしていく姿が赤裸々につづられていました。この本で世間に認知症の理解が広まったといっても過言ではないでしょう。なによりもそこから読み取れたのは、橋さん一家の愛にあふれた家族像でした。また、そこにはっちゃんの姿も重なりました。

生きていくということは 誰かに借りをつくること

生きていくということは その借りを返してゆくこと

(永六輔氏の詩「生きていくということは」より抜粋)

どんな人であろうと、人はみな生まれてから誰かの手を借りて成長しますし、大人になっても周りから支えられて生きています。その借りを返しながら生きていけたらいいですね。

夏バテなどしないよう、暑い日はどうぞステイホーム。外に出るのをほどほどに自粛しつつ過ごせますように。

院長 内田 望



初期研修医の「地域医療研修」について

診療に従事しようとする医師は、免許取得後2年以上の臨床研修を受けなければならないことが医師法(第16条の2)で定められています。これは、医師が、医師としての人格をかん養し、プライマリ・ケアを中心に幅広く医師として必要な診療能力を効果的に身に付けることを理念とし、医師としての基盤形成の時期に、患者を全人的に診ることができる基本的な診療能力を修得することにより、医師としての資質の向上を図ることを目的とするものです。

研修医は臨床研修病院に所属し2年間の初期臨床研修を行います。当院はそのうちの1カ月間の「地域医療研修」を受け入れる臨床研修協力施設となっています。当院の研修プログラムの特長は小鹿野町の保健・医療・介護・福祉の地域包括ケアを教材とし、外来・入院・在宅医療の一連の研修の成果物として適切な介護保険主治医意見書が作成できるようになることです。この研修プログラムが多くの臨床研修病院に認められたことで、大変優秀な研修医の皆さんに来ていただき、当院としても新患外来や救急外来の戦力になっています。

今年度は、3カ所の臨床研修病院から18人(1カ月あたり2人)の研修医を受け入れる予定で6月からスタートしました。なお、研修医の皆さんには、新型コロナウイルス感染予防対策として、所属施設における研修開始直前のPCR検査による陰性の確認と研修期間中の小鹿野町滞在にご協力いただいているところです。

町民の皆さんには、外来や健診、訪問診療などでお世話になることがあると思いますが、地域にとって必要な魅力ある医師の育成のためにご理解とご協力をお願いいたします。

研修医の感想より

小鹿野町では病院と同じ敷地に役所の保健課と福祉課の窓口があり、医療・介護・保健・行政が綿密に連携している特徴があります。院内では定期的に各部署の参加する会議があり、患者や家族の抱える問題点について多面的に話し合うことで解決していく姿が非常に印象的でした。これまで病院内での研修がメインであった私にとって、地域医療とこれほど具体的にふれあう機会は大変貴重なものとなりました。地域医療として小鹿野町はモデルケースにもなっていて、海外から視察がくることもあります。スタッフも熱心な方が多く、患者や家族の方も安心して在宅医療を受けている印象がありました。今後高齢者が増加する日本において、小鹿野町のように連携の取れた医療体制のある地域が増えることが大切と感じられる、そのような研修となりました。

外来からのお知らせ

休診

8月11日(火) 眼科外来 竹内Dr.
8月13日(木) 耳鼻咽喉科外来 水足Dr.
8月19日(水) 総合診療科外来 内田Dr.
8月25日(火) 婦人科外来 小笠原Dr.

日程変更

8月13日(木) 乳腺外来 新井Dr.
↓
8月6日(木)

最新の休診情報は、町立病院のホームページ「診療日カレンダー」でお知らせしています。
※休日急患当番医は広報おがの17ページをご覧ください。

発熱等のある人は発熱外来で対応いたします。事前にお電話(☎75-2332)いただき受診方法をご確認ください。

※ただし次の症状がある場合は、下記を目安に「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」(☎0570-783-770)にご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(※)、妊婦の人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- (※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制

剤や抗がん剤等を用いている人

■ 上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。)

お子さんをお持ちの人へ

小児については、小児科医による診察が望ましく、県民サポートセンターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。